

日教組香川  
2021. 4



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0008 高松市中野町15-24  
佐藤ビル1F  
TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp)  
発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

# 春、ミモザの花を 君に贈りたい



香教組でもない、  
香教連でもない、  
高教組でもない

全国で一番なかまの多い  
日教組香川へ



日教組香川HPへ

なりすまし団体にご注意を!!

「日教組香川三観地区教職員組合 委員長 片山元久」は全く日教組香川とは関係ありません。

## 3月定例県議会

# 働き方改革推進にむけ一歩前進 変形労働時間制導入にむけた条例改正案可決

3月19日(金)、県議会では、「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案」が賛成多数で可決されました。

しかし、リベラル香川が提起した付帯決議は否決されてしまいました。

この結果、この4月から、高等学校及び特別支援学校では、また小中学校では市町の規則改正が行われてから、変形労働時間制が導入できるようになりましたが、実施に際しては多くの前提条件をクリアしなければなりません。

(3月号参照)日教組香川は引き続き、実施に際しての問題点を明らかにし、当面上限ガイドラインの月45時間年360時間以内から時間外勤務0時間に向けて、労使協議を重ねていきます。

なお、この間、日教組香川の要請を受けたリベラル香川の米田県議、高田県議が、3月8日の文教厚生委員会、16日の一般質問で、変形労働時間制について質問しました。以下、その質問と答弁記録です。

### 文教厚生委員会

**米田県議**「本制度について教員間で共通認識が得られるためにどのように対応したか」

**県教委**「市町教育委員会に対しては、教育長への説明や意向確認、実務担当者向け説明会を実施。校長に対しては、校長会での説明等、県立学校においては、校長への聴き取り調査やアンケート調査を行った。現場の教員に対しては、県内の公立小中学校の全教員に対して、資料を配布したほか、制度の概要等を解説したニュースレターを県立学校の全教員に配布の上、アンケート調査を実施した。職員団体にも説明を行った。4団体あるうち、今も反対しているのは1団体である。あとの3団体は、時間外在校等時間の上限等の前提条件を遵守するのであれば、容認または賛成という状況である」

**米田県議**「制度運用の前提条件として、利用する教員の時間外在校等時間が上限の範囲内であればならないとあるが、間違いないか」

**県教委**「上限時間を超える教員には、適用できない」

**米田県議**「教員全員へのアンケートは実施したのか」

**県教委**「県立学校においてアンケート調査を実施し、否定的な意見と肯定的な意見が出ている。様々な不安や懸念があることから、文部科学省令等に定められた前提条件を確実に遵守していく」

**米田県議**「前提条件が守られない運用があった場合はどうするのか」

**県教委**「導入する学校において、前提条件をどうクリアするか事前にヒアリングするが、その後の運用ができていないようであれば、学校や市町教育委員会に改善を求めていくことになる」

### 一般質問

**高田県議**「変形労働時間制は、繁忙期の平日の勤務時間を

延ばして閑散期の勤務時間を短くする仕組みである。導入の判断は地方自治体に任されており、令和3年度から導入できる。今回条例を提案した理由と、全国47都道府県と20政令市で今年度内に条例を整備しようとしている団体数はいくつか。というのも、教職員の理解が進んでいない状況があるにもかかわらず令和3年度から施行するのは無理がある。

また、条例が可決されることを前提に周知作業が進められており、本来なら条例が可決されて一定の周知期間を置いたあとに施行となるべきと考えるが、このような方法で良いのか。変形労働時間制の導入による懸念として、長時間勤務の容認に繋がらないのか、休みのまとめ取りなどできるのか、勤務体系が多様化し人事管理が煩雑にならないのか、といったことがあげられているが、そのような懸念はないのか。現状では過半数の教員が時間外勤務45時間の上限を守れず、年次有給休暇さえ取得できない。変形労働時間制の導入は、これらの状況の改善が前提でなければならない。単に変形労働時間制の導入だけで業務が減ることにはないのに、この制度がどのように働き方改革につながるのか。教育長の所見を伺う」

**教育長**「昨年7月、本制度の詳細を定めた国の省令が公布されたのを受け、県教育委員会では、市町教育委員会、校長、現場の教員から意見を聴取したうえで、検討を重ねてまいりましたが、本制度は学校における働き方改革を進めるための一つの選択肢になり得るものであり、本制度を活用したい学校がいつでも活用できるよう、制度を用意しておく必要があること、また、市町教育委員会が小中学校に導入する場合にも県の条例を整備しておく必要があることから、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律、いわゆる改正給特法が本年4月1日から施行されることを踏まえ、今定例会に条例改正案を提案いたしました。なお、今年度中に条例の整備を行った又は整備しようとしている都道府県及び政令市は、本県を含め10自治体と承知しております。本制度については、国からも制度の周知を行うよう通知されていることから、教員向けの情報提供を行うとともに、教員が自らの働き方改革について考えるきっかけとなるよう、公立学校の教員に説明資料を配布しました。県立学校においては、職員会議や朝礼で取り上げられたと聞いており、多くの教員の間で、本制度の趣旨や効果等の理解が深まったものと考えております。本制度の導入による様々な懸念については、国会審議等でも指摘されており、国の省令が定める導入の前提条件を確実に遵守することなどで、対応できるものと考えております。本制度は、単に導入することで日々の教員の業務や勤務時間を縮減するものではありませんが、客観的な勤務時間管理の徹底、業務の役割分担・明確化など他の施策と相まって、休日の「まとめ取り」をしやすくするものであり、業務量に応じて勤務時間にメリハリをつけることは、学校における働き方改革につながるものと考えております」



高田県議



米田県議

## 高松市教委

# 「土日の勤務時間を把握できていないことは『指針』に反していない」

3月10日、高松市議会の代表質問で、吉峰幸夫市議（フォーラム21）が、日教組香川の要望を受け、教職員の働き改革について質問しました。

そこでは、高松市教委は、教職員の勤務時間管理において、土日や祝日などの業務時間を「在校等時間」に含めていなかったことを認めましたが、文科省の「指針」に反していないなどと詭弁の答弁に終始しました。

### 吉峰県議

1. 学校現場で働く教職員の勤務時間管理について、文部科学省は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が、教育職員の健康及び福祉を図るために講ずべき措置に関する指針（以下、「指針」という）」を示しました。また、香川県は、昨年3月、「県教職員の働き方改革プラン」の目指すところを「時間外勤務が原則として、月45時間、年間360時間を超える教職員をゼロにする」と見直しています。一方、本市では、学校現場で働く教職員の勤怠管理をICカードで行ってきましたが、土日勤務の時間が加算されていないなど「指針」通りの管理となっておらず、昨年4月から学校現場に導入されたガイドラインを上回る勤務実態があると聞いています。今年度の勤務実態を明らかにしてください。また、「指針」通りの勤務時間管理を行うべきと考えますが、市教育委員会の考えをお答えください。

2. 本県は「休日のまとめ取りのための1年単位の变形労働時間制（以下「变形労働時間制」）」の導入に向け、条例改正案を県議会に提出していますが、この条例が可決された

後、本市教育委員会はどのような対応をする考えかお答えください。

3. 「变形労働時間制」の導入に関しては、様々な問題点があり、前提条件も厳しいと聞いています。「变形労働時間制」は労使の協議事項となっており、今後、教職員団体と協議を深めていくべきと考えるが、本市教育委員会の考えをお聞かせください。

### 高松市教委

教職員の働き方改革のうち、今年度の勤務実態についてであります。

今年度は1月までの期間におきまして、1か月時間外在校等時間が45時間を超える教職員が、ゼロになった月はなく、45時間を超える教職員の割合が、最も高くなった月は、小学校では、10月で76.2パーセント、中学校では、6月で74.2パーセントでございます。

次に、「指針」どおりの勤務時間管理を行う考えについてであります。

現在の勤務時間管理といたしましては、土日の勤務時間が加算されていない状況であります。

公立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に係る「指針」には、服務監督教育委員会は、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととされており、土日の勤務時間を把握できていないことのみをもって直ちに指針に反しているとは言いがたいと認識しております。

しかしながら、教職員の勤務実態を適切に管理するためには、校務として行っている業務の時間については土日の勤務時間も把握することは必要であると存じております。

教育委員会といたしましては、新たな目標を設定した「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2（仮称）」を今月中に策定する予定

であり、今後は、教職員の校務として行っている土日の勤務時間についても、把握してまいりたいと存じます。

県議会でも本条例改正案が可決された際には、今月末を目途に県教育委員会から市町教育委員会に対し、運用上の手続きの例が示される予定であると伺っております。

教育委員会といたしましては、示された手続きの例を参考に、手続きの詳細や様式など運用に必要な事項を定めてまいる予定であります。

しかしながら、本制度は、長時間勤務を解消するものではないことや、現状の長時間勤務を追認し、時間外勤務の縮減を図る機運を失わせる恐れがあること、更には、導入した場合に、1つの学校に勤務時間の異なる教職員が混在することなどが懸念されますことから、今後も、導入や、その時期については、慎重に検討してまいりたいと存じます。

次に、「变形労働時間制」は労使の協議事項であり、今後教職員団体と協議を深める考えについてであります。

1年単位の变形労働時間制の活用は、教職員の勤務条件に当たるものであり、教職員団体との交渉や協定の対象となり得るものであると存じておりますことから、適法な交渉の申し入れが教職員団体からなされた場合においては、その申し入れに応じてまいりたいと存じます。



吉峰高松市議



# 2021-22 日教組香川の執行委員会のメンバーです。 よろしく!

※各執行委員の学校名は、3月末現在です。

生活費が  
もっとほしい

今年度の期末手当は0.05ヶ月引下げになりました。しかし、運用改善が行われました。

少しでも早く  
帰って子どもと  
すごしたい

働き方改革としての勤務時間管理が進んでいます。当面、上限ガイドラインが守れる職場をめざします。

セクハラ・  
パワハラを  
やめてほしい

組合として相談窓口があります。臨床心理士や弁護士にも相談できます。

差別のない  
多様性のある  
世の中にしたい

部落解放同盟やプラウド香川の人たちと一緒に差別解消の活動をしています。

少数職種の  
勤務条件を  
改善してほしい

県教委交渉で学校事務職員の超過勤務手当の上限枠がないことを確認しました。また、県の行政職と同等の運用改善を求めています。

日教組香川 あなたの

# 組合は夢をかなえるためにサポートをします

いろいろな人たちと  
つながりたい

全国の日教組のなかまや県内の連合香川・平和労組のなかまなど多くの人たちと交流できます。

教育実践の  
力を高めたい

年1回県教育研究集会を開催。日教組全国教研に参加し、発表もできます。

ゆっくり休んで  
妊活したい

6日間の不妊治療休暇ができましたが、さらに茨城県のように1年間の不妊特別休暇制度を要求していきます。

やりたい仕事が  
できる学校に  
行きたい

組合員の人事希望は教育委員会と折衝し希望実現に向けサポートしています。



中央執行委員長  
嶋村 太伸 (高・太田小)



中央執行副委員長  
高木 由紀 (さ・志度小)



中央執行副委員長  
作江 康治 (三・和光中)



書記長  
沢地 淳 (東・白鳥小)



書記次長  
岡本 武史 (高・浅野小)



中央執行委員  
松岡 弘秋 (さ・造田小)



中央執行委員  
宮西 文彦 (丸・城乾小)

組合は、組合員の夢をかなえるところです。教育委員会と交渉や協議をしたり、日教組本部に要請したり、また、県内の連合香川や平和労組、各種団体の協力を得たりし、多くの要求、夢を実現してきました。ぜひ日教組香川へ。みなさんを必ずサポートします!

コロナ禍に変形労働制、次々と学校現場に大きな波が押し寄せてきますね。でも大丈夫! 「闘い方」を知っているのはうちの組合だけ! 未来を担う子どもたちに一番近い場所で関わる大人が生き生きと働かなくてどうすんの! 幸せに生きるにはそれなりのスキルが必要です。この職場で生き抜く智慧、授けます!

組合って何のためにあるのでしょうか? 組合は、生徒とともに楽しく授業づくりのため、そして、教職員がその授業を準備できる環境づくりのためにあります。皆さん、一緒に活動し、今以上の授業と環境をつくっていきましょう。

私たちと一緒に「いつも笑顔で元気です」をめざしませんか。こんな授業がやりたいと思った時、しんどい時、困った時、迷った時はぜひ声をかけてください。そこから笑顔が始まるかもしれませんよ。

多忙極まる教育現場ですが、わたしたち教職員が働きやすく、質の高い教育が提供できるように、日々の教育実践から教育行政との交渉まで、力の限り取り組んでいきたいと思えます。

子どもたちが元気で輝くためには、教職員が元気で余裕があることが一番です。もし、「あれ? 変だ」「これってどうなの?」など困ったら、いつでも相談にのります。気軽に声をかけてください。

教育基本法の改悪が、現場の閉塞感や息苦しさをじわじわと醸成しているような気がしてなりません。このような現状を少しでも改善できるように、微力ではありますが、私ができることをやっていきます。よろしくお願いたします。

監査委員 岩崎 裕信 (高・香川第一中) 宮脇 一正 (丸・城辰小)

## 夢をかなえるためにぜひ日教組香川へ

## 教育実践講座 II

# 算数の授業で役立つ小技や小ねた⑫

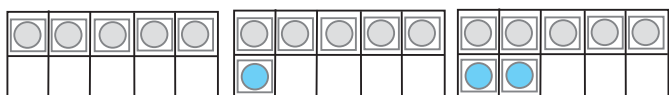
石原清貴(元小学校教員)

### <さあ、算数の授業だ>

4月、子どもたちが期待を持って、登校してきます。どんな授業で子どもたちを迎えることができるでしょう？算数の教科書を事前にチェックしておきましょう。

#### 1年<数と数字>

数と数字の勉強です。教科書は絵図中心でとっても良くできています。教科書通りの扱いで何の問題もありません。この教科書の特に優れている点はブロックの置き方にあります。それは算数ブロック5個を2段にして表している点です。これはとてもいいと思います。5以上の数を5といくつで表す事が出来るからです。こうすることで5以上の数を数えなくても視覚的に捉えることができるからです。



もし可能ならば、下の段に置くタイルの色を変えてみて下さい。これだけで6は5と1とか7は5と2というとらえ方がはっきりとできるようになります。教科書は同色で表していますが、この程度の変更は許容範囲だと思います。

#### 2年<表とグラフ><時計>

2年生のはじめになぜ表とグラフが入っているのか謎です。今まではすぐに時計があって、とても評判が悪かったのも、入ってきたのかもしれない。新学習指導要領が統計教育に力を入れている証しかもしれません。教科書を見てみると2年生でも無理のない内容で楽しめると思います。問題はやはり<時刻と時間>です。本来ならこの単元は2年生の終わりにでも回すべきで、この時期にはふさわしくありません。学年で相談して最後に回すのも手かもしれません。

なぜかという時計の時制は10進数ではなく12進数である事、尚かつ時計には時間を示す短針と分間を示す長針が混在しており、一つの盤上に時間目盛りと分間目盛りがあります。この区別が難しいのです。それ以外にも1日24時間制と12時間×2時間制もあるというとんでもない複雑な仕組みになっているためです。

(本来ならもっと学年が進んだ時点で扱うべき事柄です) <詳しい指導法は1年前になりますが、2020年4月号をお読み下さい。日教組香川のホームページにも掲載しています。>

#### 3年<九九の表とかけ算><割り算>

九九表で遊ぶ手もありますが、ここはかけ算の意味の復習をする場面だと考えて下さい。というのも、割り算の意味理解は、かけ算の意味理解の裏返しだからです。

かけ算の意味 (1当たりの数×いくつ分の数=全体の数)

割り算の意味 (全体の数÷いくつ分の数=1当たりの数, 全体の数÷1当たりの数=いくつ分の数)

だからです。

かけ算の意味の復習方法は簡単です。

用意する物、(同じ個数が入った箱とか袋を数箱・数袋)

やり方

(タイルを6個ずつ入れた袋を5袋用意



し、黒板に貼り出します。)

(質問1)この袋の中には綺麗なタイルが同じ数ずつ入っています。タイルは全部で何個か分かりますか？

(質問2)どんなヒントがほしいですか？

→子どもたちから1袋当たりの数という回答が出れば「1袋当たり6個です」と回答する。

(質問3)どんな計算をしましたか？なぜそうしたのかも説明して下さい。

こんな感じでかけ算の意味を再確認します。

#### 4年<角度><折れ線グラフ>

教科書では扇を作って開き具合を教えています。それ自体はすごくいいのですが、導入から扇形というのは余りにも強引です。できれば次のような図を用意して子どもたちに考えてもらいたと思います。

(質問)どちらの魚が口を大きく開けていると思いますか？

(口の長さは違います。また口の先端はあえて同じ幅にしています。)

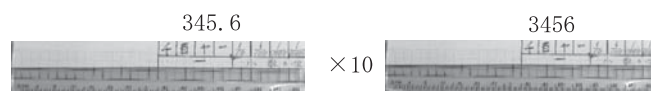


子どもたちからはいろいろな意見がでると思います。口の開き具合はどこで見るのが正しいのかを考えさせて下さい。

#### 5年<整数と小数><体積>

整数と小数では整数や小数の10倍100倍あるいは1/10倍・1/100倍の指導が中心となります。位取り物差しが役に立ちます。(345.6の10倍は物差しを右に1ケタ動かす)

この操作が小数点移動につながります。



#### 6年<対象な図形>

おすすめは、線対称な漢字探しです。結構あります。(土、日、木など)楽しんで下さい。



石原清貴氏

気持ちよく安心して働けていますか？

# 電話相談会 実施!



2021年 4月15日(木) 18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分 **お休み** させていただきます

**☎ フリーダイヤル : 0120-27-5925**

## 教職員共済生協の 総合共済

### なら、業務中に起こった 賠償事故も補償します!

総合共済は月掛金**900円** 契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

#### 給食費を賠償

運動会が悪天候により延期され、平日開催となった。そのため開催日の給食を止める連絡を給食センターにするべきところ担当者が失念。外部委託の給食センターに賠償。

総合共済からの  
お支払い実例

**約 100,000 円**

#### 部活中の事故

部活でサッカーの練習中、生徒が蹴ったボールが塀とフェンスの隙間から外部へ飛び出し通行中の自動車に損害を与えた。契約者がサッカー部の顧問として練習に立会い指導中の事故。

総合共済からの  
お支払い実例

**約 250,000 円**

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館

電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

## カナリア通信

笑顔で終えられる一年に

◆先日、昨年三月に卒業式ができなかった大学で、「卒業式」を行ったというニュースを見ました。やっと卒業に実感が持てましたと答えていた卒業生の笑顔は、本当に素敵でした◆COVID-19は変異を繰り返して、その姿を完全につかませないまま、新しい年に入りました。ワクチンや感染予防の基本ができて、COVID-19が現れる前の生活に戻すことは難しくありません◆でも、様々に変わっているところはあるかもしれません◆四月には新しい学年に進級し新しい仲間との一年が始まります。マスクの着用や活動の制約はあっても、学校では学びの機会が無くならないように工夫されています◆「毎年恒例」の惰性で進む行事が減り、工夫をしても残したい行事が行われるはず◆本当に必要なものは、遅れてでも行えばいいのです。油断せず。あきらめず。新しい一年が始まります。

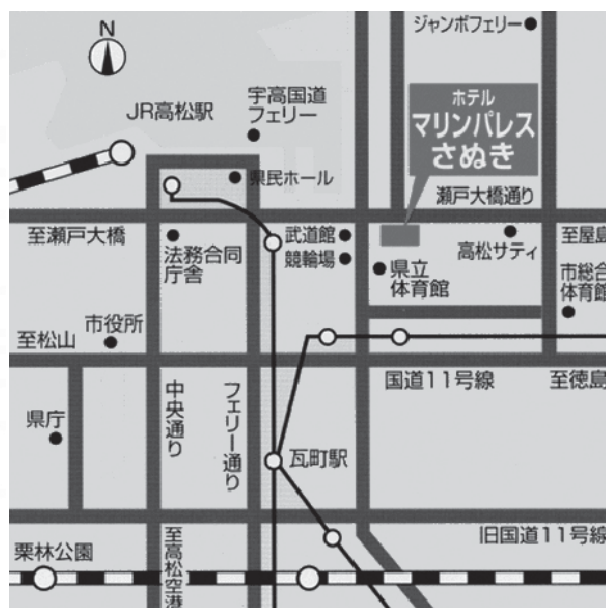
長い間ご愛読有難うございました。次号からコラムニストが交代します。

# 日教組香川 組合加入説明会 開催!

日時 2021年4月17日(土)13:00~14:00

場所 マリンパレスさぬき

ただいま新年度組合費 1000円/月 キャンペーン中



## ご質問にお答えします

説明会予約（電話・メール）の方には粗品進呈

### 日教組香川加入メニュー

日教組香川には、香川県の公立学校で働く教職員であれば、どなたでも加入する資格があります。校種・職種は問いません。

任用種別	月会費	各種サービス
正規教職員	初年度 月1,000円 その後、年齢ごとに 2,000円~5,000円	情報誌等配布 各種研修会案内 全国集会等旅費負担 個別課題への対応 など
臨時・非常勤教職員 再任用教職員	月1,000円	

月1,000円で全国のなかまと会える!

すべての  
お問い合わせは

TEL 0120-27-5925

(日教組香川教職員組合)

URL <http://www.jtu-k.com/>

MAIL [jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp)



日教組香川HPへ